

共催:日本知的財産仲裁センター関西支部
大阪弁護士会/日本弁理士会近畿支部

AI・データの利用に関する 契約実務の最前線

～合理的な紛争解決を目指して～

2018年 **8月30日** 木

午後1時30分～午後5時

大阪弁護士会2階ホール

経済産業省では、IoT・ビッグデータの解析やAIの活用が進展している中で、これらに関連する知的財産権法も含めた法的な対応や契約のあり方を検討する必要があるとして、2018年6月15日、AI・データの利用に関する契約ガイドラインを策定し、公表しました。

本セミナーでは、このガイドラインの策定に関与した学者や実務家をお招きし、
①ガイドライン策定の経緯・理由、
②策定過程における議論の状況、
③ガイドラインの内容・留意点を講演していただきます。

パネルディスカッションでは、この基調講演を踏まえてAI・データの利用に関する契約実務やAIと知的財産権の取得に際して生じる法律や知財の問題点を議論します。

第1部 基調講演(各35分)

テーマ

「AI・データの利用に関する 契約ガイドライン」

第2部 パネルディスカッション(約75分)

基調講演を踏まえて、AI・データの利用に関する契約実務やAIと知的財産権の取得に際して生じる法律や知財の問題点を議論します。

第3部 講演(約15分)

知的財産紛争の解決方法
～日本知的財産仲裁センターの活用～

講師

佐藤 智晶 氏 (青山学院大学 法学部 法学科 准教授)
柿沼 太一 氏 (STORIA法律事務所 弁護士)
内田 誠 氏 (iCraft法律事務所 弁護士・弁理士)

コーディネーター

内田 誠 氏 (iCraft法律事務所 弁護士・弁理士)

パネリスト

佐藤 智晶 氏 (青山学院大学法学部法学科 准教授)
石打 智美 氏 (NTTアドバンステクノロジー株式会社)
河野 英仁 氏 (河野特許事務所 弁理士)
柿沼 太一 氏 (STORIA法律事務所 弁護士)

講師

竹原 懋 氏 (日本知的財産仲裁センター関西支部 運営委員)

AI・データの利用に関する契約実務の最前線

～合理的な紛争解決を目指して～

第一部 基調講演



佐藤 智晶氏 (青山学院大学法学部 准教授)

医療分野に関する法政策が専門で、関連する分野としてデータ利用について研究。

2008年にワシントン大学ロー・スクール(LL.M.)、2010年に東京大学博士(法学)。2009年4月から8月にかけて東京大学で特任研究員、2009年9月から東京大学で勤務し、2015年4月に現職。2012年8月からは2016年まで、ブルッキングス研究所経済部局医療政策部門客員研究員も歴任。著書として『アメリカ製造物責任法』(弘文堂・2011年)、主要論文は「PLOS Medicine」や「判例時報」などに掲載。



柿沼 太一氏 (弁護士 / STORIA 法律事務所共同代表)

2000年 弁護士登録。2011年 中小企業診断士登録。2015年、STORIA法律事務所を杉浦弁護士と共同で立ち上げ、同12月よりAIと法務・知財について積極的な情報発信を開始する。

2016年12月～2017年3月に経済産業省のAI・データ契約ガイドライン検討会の検討委員及び作業部会委員を務める。



内田 誠氏 (弁護士 / iCraft 法律事務所 代表 / 弁理士)

京都大学工学部物理工学科卒業。立命館大学法科大学院修了。2009年に弁護士登録。弁護士登録以来、理系出身のバックボーンを活かし、知的財産権、製品の欠陥、システム開発案件、IT関連案件などを中心に担当。

2018年1月から経済産業省のAI・データ契約ガイドライン検討会の作業部会委員を務める。

第二部 パネルディスカッション



河野英仁氏 (弁理士 / 河野特許事務所 所長)

立命館大学大学院理工学研究科情報システム学博士前期課程修了。米国Franklin Pierce Law Center知的財産権法修士修了。中国清華大学法学院(北京)中国知的財産権法夏期講習修了。2011年～東京都知的財産総合センター専門相談員。IT関連特許権利化の他、米国及び中国での特許紛争事件を主たる業務としている。著書に「AI/IoT特許入門」「世界のソフトウェア特許(共著)」がある。

石打 智美氏 (NTTアドバンステクノロジ株式会社 IPESビジネスセンタ)

NTT研究所勤務を経て、2007年よりNTT知的財産センタにて技術契約コンサル業務および権利化業務に従事、2018年4月より現職。

2010年より2017年度 日本知的財産協会著作権委員会・ライセンス委員会の専門委員として活動、

2014年から2017年度 同協会ライセンス委員会副委員長。

2018年 8月30日(木)
午後1時30分～午後5時

大阪弁護士会館2階ホール

Access(交通)

〒530-0047

大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

申込方法

① FAX参加申込書 FAX番号 **06-6364-1255**

ふりがな		TEL	
氏名			
メールアドレス			
企業・団体名		参加人数	人

② ホームページからお申込みできます。

https://www.osakaben.or.jp/web/entry/p_form.php?id=id_5b4555eea1676



※本票による出席の確認は当日配布資料の準備のために行っております。ご記載いただいた個人情報、参加確認の目的以外には使用いたしません。

※ご不明な点は、大阪弁護士会(担当:堀井)まで御連絡ください。[連絡先:06-6364-1238]

※お申込は先着順(定員400名)とします。お早めにお申し込みください。お申込をもって受付とさせていただきます。参加票等の発行は致しません。

定員400名を超える場合は、ご連絡させていただきます。